

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 名	令和4年度 三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略会議
開 催 日 時	令和5年3月23日 (木) 10時00分開会 11時30分閉会
開 催 場 所	庁舎5階 501会議室
主 宰 者 氏 名	三芳町役場
出 席 者 氏 名	朝倉はるみ委員長・鈴木浩委員・田村五九男委員・安藤豪委員 島村穰委員・柏倉猛委員・山崎百恵委員
欠 席 者 氏 名	なし
事 務 局 職 員	政策推進室 室長・副室長・主幹
議 題	① コロナ禍における町の地方創生臨時交付金に関する取組み ② 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗報告 ③ 国の総合戦略の方向性及び次期総合戦略策定 ④ その他
会議結果	令和5年度にかけて計画策定を行う。
会議経過	別添のとおり
会議資料	1 次第 2 まち・ひと・しごと創生総合戦略審議会委員名簿 (令和4年度) 3 令和4年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 事業一覧 4 人口推移 5 第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標 (KPI) 進捗状況 6 デジタル田園都市国家構想総合戦略
発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果

	<p>1 開会 2 会長あいさつ (自己紹介) 3 協議事項 ① コロナ禍における町の地方創生臨時交付金に関する取組み ・事務局から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の事業一覧について説明を行った。</p>
委員	<p>○子ども食堂は町で何か所あるのか。 ○(子ども食堂に対する)補助金は、申請しなければならないのか。 →(事務局) 今回の補助対象は9か所。休止しているところは入っていない。補助金なので申請が必要。</p> <p>② 第2期三芳町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況 ・事務局から、人口推移と第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略重要業績評価指標(KPI)進捗状況について、事務局より説明を行った。</p>
委員	<p>○ほかの地域と比べて認定農業者数が増えている。増えた要因と栽培しているものがわかれば教えてほしい? ○埼玉県のいちごが、全国で一位になっている。三芳町もその機運に乗っては? →(委員) 認定農業者は、毎年申請は受け付けているが、3年ごとに更新をしている。もともと若い後継者がたくさんいる地域でもある。当然、認定農業者の推進も行っている。認定制度は、先の事業計画をもとに判断している。町では若手農業者が多いため、精力的に認定申請を行っている。認定農業者は、露地野菜中心。 →(委員) (県オリジナルいちご品種「あまりん」が全国イチゴ選手権で最高金賞受賞を受けて) プレミアムいちごということですが、三芳町ではまだ(いちご農家は)一軒しかいない。また、認定農業者は、経営体ごとに一人となっている。親世代が認定農業者であれば、子供世代は(認定農業者には)なれない。ただ、いちごの栽培は、若手農業者が主体で行っている。</p>
委員	<p>○学力状況調査のところ、今まで(全国平均を上回る教科が)1教科であったのが、2科目に上がったということで、どの教科で、どんな取り組みを行ってきたのか。 →(事務局) 詳細な資料は手元にないが、今後、新しい技術(DX)を使いながら、教育を行っていきこうという動きがある。子どもたちにタブレットを配布したことで、学習への関心が高まっていることも要因と感じている。教育センターは、来年度の目玉施策のひとつで、不登校対策や先生方への教える力の強化として、外部から人呼んで実施する予定。 ※全国学力・学習状況調査は、毎年対象科目が異なる。小中学校それぞれで科目数をカウントしている。</p>
委員長	<p>○淑徳大学では、2020年度は1年間オンラインで講義を行ってきた。2021年度から、再び対面での講義に戻した。教育はせっかくオンラインで教育する力がついたのだが。学生もオンラインで学ぶ力というのは、その先の就職したときも必要なので、もったいないと思っている。 小中学校でタブレットを使っているのであれば、そういうスキルは今</p>

<p>委員</p>	<p>後も必要となってくるので、タブレットを併用して効率的な教育に注力していただけたらと思う。</p> <p>○人口推移について、目標人口との乖離がある。マンション建設があれば、緩やかに変化していくということであったが、実際のマンション建設はどのくらいの規模か →（事務局）藤久保地域に建設予定（旧郵政宿舎跡地）では、207戸と言われている。みよし台地域に建設予定（旧木村屋跡地）では、304戸。どちらもファミリー向けと聞いている。三芳町は、合計特殊出生率が1.2と低いのだが、（新たなマンション建設によって）ファミリー向けとして入居された方が子供を産み育てると、人口は維持されていくと考えている。ただし、まったく新しい人たちが越してくるのではなく、通常は半分が町内転居。</p>
<p>委員長</p>	<p>○半分は町外からくる可能性がある。</p>
<p>委員</p>	<p>○人口推移の件で。藤久保第2区画整理では、容積率・建蔽率が厳しい。もう少し緩和されれば、人口も引きあがると思うが。一戸建てを誘致するなら、もう少し緩和しないと厳しい。 →（事務局）ある程度建蔽率や容積率を絞らないと、高層ビルディングが立ってしまい、周辺の住環境に影響がある。優良な住環境を作るためにも、住宅地を作る場合は区画整理の手法が必要であると考えている。ただ、住宅系はなくて、通西の区画整理が動き出すところ。</p>
<p>委員長</p>	<p>○埼玉県は、自然災害が少ない土地柄。埼玉に暮らしていれば、まず津波はこない。安心して暮らせるイメージを打ち出していくことも人口誘致につながるのでは。 →（事務局）災害に強い町として、町のイメージを打ち出している。</p>
<p>委員長</p>	<p>③ 国の総合戦略の方向性及び次期総合戦略策定 ・事務局よりデジタル田園都市国家構想総合戦略について説明を行った。</p> <p>○現在動いている総合戦略の期間（第2期は令和2年度～令和6年度まで）を前倒して、計画策定するという考え方で良いのか。国の期間とはズレるが。 ○デジタルは便利だが、全員が使えるようになるのは大変。アナログとデジタルの併用が必要。行政は対応が難しいが、アナログでの対応も残しつつ、すべてのひとが取り残されないような行政サービスにしてほしい。 →（事務局）国の期間とずれても構わない。名称も、国の方では変えていくことも検討してほしいとされている。国の支援を受けやすくするためにも、名称改定も検討しながら、令和6年度スタートを目指していく。基本的にはデジタルの活用。デジタル国家構想では、1/2の補助率。ランニングコストはかかるが、横展開が可能（先進的事例を追随すること）なので、以前の地方創生の補助金よりもだいぶハードルが低い。ただし、高齢者のフォローは必要とは考えている。</p>

④ その他
・無し

閉会